



附中だより

第12号

教育目標「知性と品位をもち、社会を興す人となろう」

卒業証書授与式が挙行されました。

3月10日(木)に卒業証書授与式を挙行いたしました。今年度は、公立高校一般入試直前の新型コロナウイルス感染を回避するために入試が終わってからの挙行となりました。耀学年は予行練習実施から10日間程間隔があいたにもかかわらず、そのようなことを感じさせないくらい立派な授与式を行うことができました。1、2年生は昨年に引き続き教室でオンライン参加となりました。前日の準備を心を込めて行い、当日もしっかりと3年生の卒業していく姿を見届けることができました。1、2年生の番もいずれやってきます。悔い無く卒業する自分の姿をイメージしながらこれからの学校生活を充実させてください。

以下に卒業式の写真と校長式辞を紹介いたします。



【卒業生入場】



【卒業証書授与】



【学校長式辞】



【附属学校部告辞】



【素心会長祝辞】



【生徒代表送ることば】



【旅立ちの決意】



【卒業合唱ビデオ上映】



【卒業生代表からの呼びかけ】

式 辞

令和4年3月10日

新潟大学附属長岡中学校長 松本 浩嗣

昨年度に続き、感染拡大防止の対応に追われた令和三年度でした。現在も注意が必要な状況が継続していることから、残念ながら在校生はオンラインで参列し、保護者の皆様の人数制限をさせていただくなど、多くの制限がある中での特別な形の卒業式となりました。

そんな中でも、昨日は、一、二年生が、卒業生のみなさんへの感謝の気持ちをもって、一生懸命、式の準備をしてくださいました。多くの方々のおかげで、今日この卒業式を無事挙行することができたことに感謝しています。

本日は、中学校を巣立つ皆さんのために新潟大学附属学校部統括長 笠井直美様、素心会長 荒川太郎様、附属幼稚園長 山川和子様、附属長岡小学校長 山崎勝之様からお出でいただいています。ご多用の中ご臨席いただきありがとうございます。

ざいます。

耀（かがやき）学年のみなさん、ご卒業おめでとうございます。

みなさんは、遡れば1年生の1月頃からになりますでしょうか。いろいろな制約がある中で中学校生活となりました。

そんな中でも、これまで、できることを工夫しながら様々な活動を行ってくれました。

特に最高学年となった今年度は、運動会、音楽発表会、そして委員会活動、部活動、さらには日常生活の中で、ここまで先頭に立って学校を引っ張ってくれたことに感謝します。

何ができないとできないことを嘆くのではなく、今の状況でできることをできるだけやっつけていこう。最善のことを考えてやっつけていこうとするみなさんの姿勢にいつも感心していました。

AI技術の飛躍的な進歩や環境問題、地域紛争などこれまでにない多種多様な課題に向き合っていかなければならない、そして、変化が大きく先が見えないこれからの時代を生き抜くためには、みなさんがこれまで示してくれた最適解や納得解を求める姿勢が大切だと思います。ぜひ、これからもこの経験を生かして行って欲しいと思います。

みなさんは、附属長岡中学校での三年間で、多くのことを学び、心も体も成長しました。みなさんがこうして立派に成長してこられたのは、ご家族や支えてくれた仲間、周りの方々、そして先生方の温かい見守りや励ましがあったからだとこのことを、忘れないでください。

これからも、感謝の心を大切に、感謝を表現できる人になってください。

卒業の門出にあたり、私からみなさんに伝えたいことを二つだけ話します。

一つ目は、夢を持ち続けてほしいということです。夢を持つことがなければ、夢が実現されることはありません。そして、その夢の実現に向けて、精一杯努力を重ねてほしいと思います。すぐには結果が出ないこともあるでしょう。それでも、努力はどんな形でも無駄にはなりません。充実した幸せな人生を送るために、目標に向かって努力し続けられる、そんな人になってほしいと、心から願っています。

二つ目は、命を大切にしてほしいということです。何より大切なのは、みなさんの命です。みなさんは、「いのち」について3年間学んできました。それを忘れずに、健康第一、安全第一で、これからも元気に活躍してください。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠にありがとうございます。この三年間、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましたことを、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

結びに、卒業生のみなさんが 附属長岡中学校で学んだことに誇りをもち、これからの新しい環境の中で、さらに成長し、「知性と品位をもち、社会を興す人」となり、様々な場所で活躍されることを期待して式辞といたします。

SNSトラブルに関する講話を実施しました。

3月7日（月）新潟県警長岡警察署生活安全課の方を招き、SNSトラブルに関する講話を実施しました。スマホや携帯を利用した何気ない行為が人を傷つけ、犯罪につながることもあること、悪ふざけやウケ狙いのつもりでSNSに投稿したりサイトを利用したりすると犯罪になることもあることなどわかりやすくお話ししていただきました。具体的には以下の通りです。



(1)他人の社会的な信用を公然と低下させたり、プライドを傷付けたりする。

→名誉毀損罪（めいよきそんざい）

(2)ネットに悪口を書き込むなどして公然と人をはずかしめること→侮辱罪（ぶじょくざい）

他にもSNS上でも「いかのおすし」という合い言葉が通用する等、気をつけていくべきポイントをいくつか教えていただきました。生徒には資料としてリーフレットが配付されています。是非お家の方でも話題にさせていただけると幸いです。

(1)(2)についてはSNSだけでなく、学校生活の場面あるいは対面で仲間と関わるあらゆる場面でも適応されることです。他人の名誉を傷つけていないか、他人を侮辱した行為をしていないか。お互いに気をつけて生活していきましょう。以下に講話を聞いた生徒の感想を紹介します。

○自分だけではなく、他人の個人情報も自分と同じように大切なものだから、安易に流したり、悪用したりしてはいけないと考えた。ネット上のトラブルは保護者がいないところで起きやすいから、自分の判断に任せずに、ちゃんと大人と話し合うことを大切にしたい。（2年生）

○親にありがとうございました。なぜなら、注意しながら使えなどを言ってくれなかったら、危ないことになっていたかもしれないからです。（1年生）

新潟大学部附属長岡中学校 〒940-8530 長岡市学校町1-1-1

Tel 0258-32-4190 Fax 0258-32-6340

Email kobai@nagaoka.ed.niigata-u.ac.jp ホムページ <http://www.nagaoka.ed.jp/>

